加賀市健康福祉審議会高齢者分科会
令和６年度　第３回

資料 1―3

1．令和７年度の重点事項について
（3）医療と介護の連携事業について

加賀市市民健康部介護福祉課

令和７年３月６日

切れ目のない医療・介護の提供体制の更なる推進に向けた取り組みについて

①市の現状(介護サービス供給量調査及び居所変更実態調査から)

調査の目的：介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定にあたり、現在のサービス提供体制及び今後の事業展開の把握を
調査対象　　目的として、加賀市内で高齢者向けサービスを提供する２７法人（１２７事業所）を対象として実施。

サービス提供を断った（事業所として対応ができなかった）ケース（複数回答可）

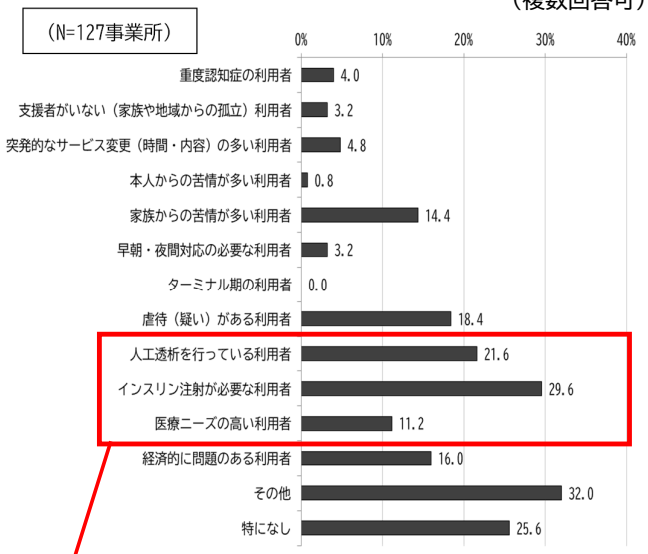

医療依存度の高いケースの割合が大きい

インスリン注射が必要な利用者の受け入れ可否状況

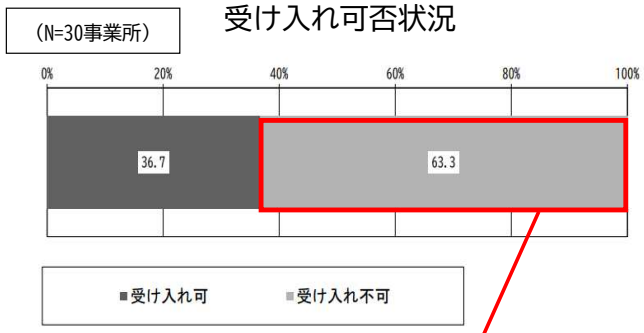

介護保険施設等では、受け入れ不可の割合が大きい。

※令和5年9月高齢者向けサービスの供給量調査結果報告書から抜粋

1.過去1年間で施設・居住系サービスから居所を変更した方の人数について

・居所変更した人の要支援・要介護度（介護老人保健施設は除外）を見ると、

施設等における死亡率：42.4%

要介護2以下の居所変更率：22.5% であった。

2.過去1年間で施設・居住系サービスから居所を変更した方の変更先と理由について

①グループホームでの死亡（7.0%）の割合が低い

②施設の居所変更先について
特別養護老人ホーム：「その他の医療機関」が84.6%

地域密着型特別養護老人ホーム：「その他の医療機関」が96.4%

⇒特別養護老人ホーム（地域密着型含む）の居所変更先として、「その他の医療機関」の割合が高い

③居所変更した理由について
（1）医療的ケア・医療処置の必要性の高まり
（2）必要な身体介護の発生・増大
（3）認知症の症状の悪化
の割合が高かった。

※令和5年9月居所変更実態調査から抜粋

②市の有識者会議でのご意見

・インスリン投与しないといけない方が施設を断られる理由は何か。 ※令和5年度 第3回加賀市健康福祉審議会高齢者分科会から

・介護サービスの提供を断った（事業所として対応ができなかった）事例について、断った理由は確認していますか。
例えば、看護師が不在の事業所であるため、または24時間体制のサービス事業所であれば、時間的な制約があるため等、事業所が対応できない背景を把握していれば、教えてください。 ※令和5年度 第2回加賀市地域医療審議会から

→インスリン投与後に低血糖による発作や急変の対応に対して看護師が必ず在席している訳ではないため、介護職員の方が不安に感じてしまう点があります。また、腎臓の機能が衰えていくことから透析になる可能性も高く、送迎職員の人材が不足している現状です。

・サービス提供を断らない介護事業所の仕組みや、さらには低血糖の発作等の状況時に、医療機関とどのように連携すれば対応が出来るのか、というような事例を、対応困難な介護事業所と情報共有が出来ると、対応可能な介護事業所が増えていき、介護職員の不安解消につながるのではないかと思います。このように、介護事業所が集まって、事例等を共有できるような場があれば、良いのではないかと思います。

※令和5年度 第2回加賀市地域医療審議会から

③医療と介護の連携ワーキングにおける課題の抽出

【意思決定支援・ACPについて】

病院の職員間において考え方が十分に広まっていないことや、市民にも十分周知されていない状況である。また、救急搬送時に意思確認の必要な場面があるが、その場面での確認は困難であり、家族の意向が優先されることがある。

【医療依存度の高い方への対応について】

最期を迎える場所を自由に選択できる考え方が必要であるも、退院時、施設等に入所したくても医療処置等の対応があるため、困難なケースがある。

加えて、退院時、在宅と病院では本人の状態像が違うことを医療側が十分に理解していないケースもある。

④第９期介護保険計画において取組む内容

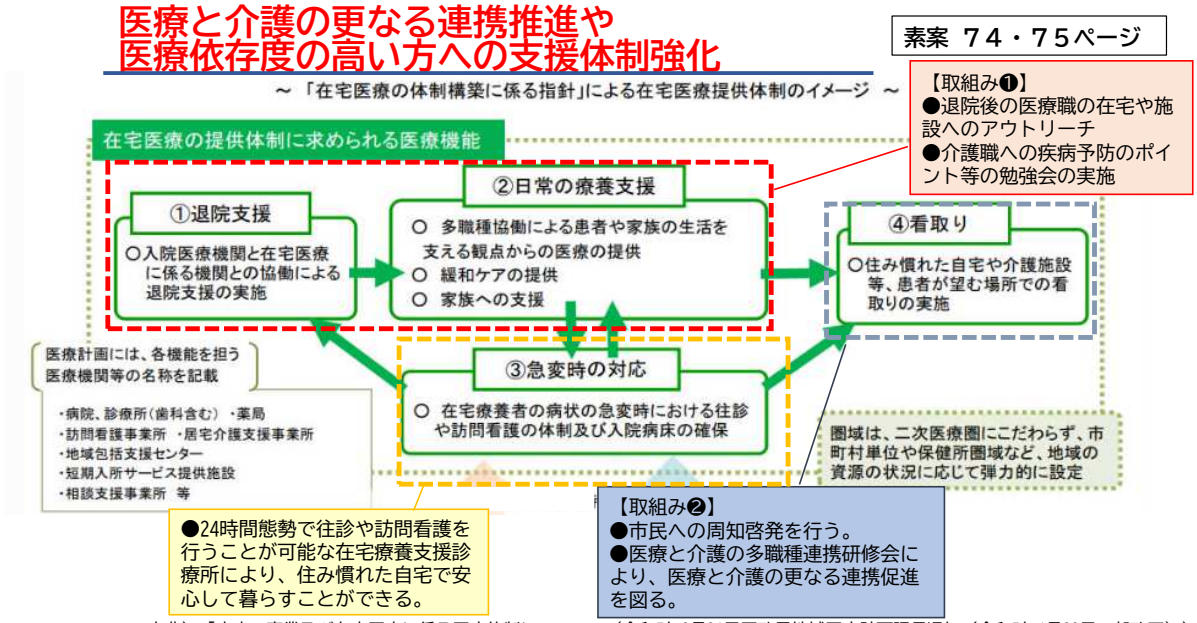

出典）「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（令和5年3月31日医政局地域医療計画課長通知（令和5年6月29日一部改正））

【課題】

【1】医療的ケアを必要とされる方への支援が困難

【2】施設等における死亡率の向上
（居所変更実態調査より）

【取組み❶】
・退院後の医療職の在宅や施設へのアウトリーチ
（疾病からの予後予測のポイントに関する指導等）
・介護職への勉強会（疾病予防のポイント等）

【取組み❷】
・市民への看取りの周知啓発
・医療と介護の多職種連携研修会による更なる連携促進

※令和5年度
第4回加賀市
健康福祉審議会
高齢者分科会から

取組み❶-1　モデル事業として伴走型フォローアップを行うことを検討

- モデル事業となる医療機関（病院）のイメージ図

●本人の療養生活を支えるチームの結成

★ねらい
・退院⇒介護施設等のスムーズな移行のための整備
・顔の見える関係性の構築

■退院後訪問指導料　580点
・医療ニーズの高い患者が安心・安全に療養生活を継続できるようにする加算
・介護老人保健施設は算定不可

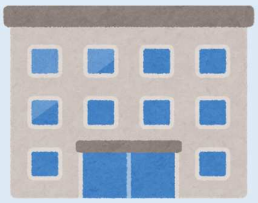
介護施設等

①介護施設職員が入院中に医療機関へ出向き、退院後の療養指導を受け、退院後の生活に備える

②担当看護師が退院後、介護施設等に出向き、指導した内容が暮らしの場で実践できているのか助言

介護職員のスキル向上⬆

安心した療養生活の継続

取組み❶-2　認知症初期集中支援チーム派遣事業として伴走型フォローアップを行うことを検討

- モデル事業となる認知症初期集中支援チーム派遣のイメージ図

初期集中支援チームの過去の事例（一例）
・てんかんの既往があるようだが、受診や内服ができていない。何度か倒れているも、記憶がなく、結果、本人に困り感はなく支援者が困っていたケース。
・被害妄想等の問題行動が強く生じてきており、服薬処方されるも自己判断で中断し、本人に注意すると立腹し家族が本人の対応に苦慮していたケース。

●認知症初期集中支援チームの派遣●

★認知症の症状悪化に伴い、対応に苦慮しているケースを想定

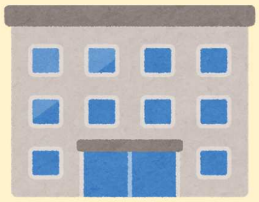
介護施設（グループホーム）等

①チーム員が介護施設（グループホーム）等へアウトリーチを行う。
②チーム員会議（医師・精神保健福祉士・チーム員・担当介護職員）による支援方針の提案
③実践後、３～６か月後にモニタリング

介護職員のスキル向上⬆

安定した暮らしの継続

取組み❶-3　介護職員向けの勉強会

【研修企画（案）】

ね ら い：疾病の有無によって、事業所の受け入れが困難となる状況がなくなり、且つ、施設・居住系サービスからの居所変更が少なくなる取り組みを目指す。

研修内容：医療の視点向上に向けた研修
・インスリン注射が必要な方の受け入れ
・急変時の対応
・酸素療法
・慢性心不全
・誤嚥性肺炎　　など

講　　師：摂食・嚥下障害認定看護師

開 催 日：令和７年３月１０日（月）

開催案内：加賀市介護サービス事業者協議会

対 象 者：介護職員（リーダー級）、看護職員

（要）実態把握：事業所の受け入れが難しいと思う想定場面を具体的に確認

取組み❷　市民への看取りの周知啓発
医療と介護の多職種連携研修会による
更なる連携促進

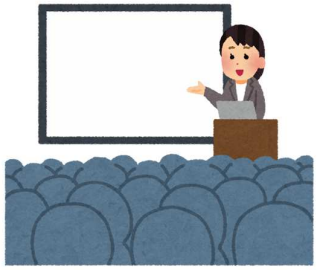

【市民への看取りについての周知啓発】
・市民への講演会の実施
・認知症ケアパス（わたしの暮らし手帳）の普及啓発

【医療と介護の更なる連携促進】
・医療と介護の多職種連携研修会の実施
・医療・介護関係者に意思決定支援に関する研修会の実施
（顔の見える関係性の構築）